

生き残るための「これからの福祉」を語る。 キーワードはお互いさま。福祉と企業は、もっと手をつなぐべきです。

11月1日、大崎産業会館で、「誰も損をしない福祉の構造《福祉と企業の共存》」と題して講演会（特定非営利活動法人かみじまの風主催）が開催されました。講師は、料亭支配人の傍ら障害者福祉のコーディネーターとして活躍中の森浩昭さん。ふれあい工房の視察もされた森さんに聞きました。

誰も損をしない福祉の構造とはどういうことですか

「お互いさま」の心で困っていることや願いごとを結び合えば、お金を使わずにできる支援がたくさんあります。平成5年、私の店で市内の障害者作業所で作られる製品の店頭販売を始めました。他にも呼びかけて現在は17店舗に広がりました。売り上げは金額施設に還元しますが、福祉に貢献している店としてイメージアップ効果があります。事業所から出る廃棄物を資材として活用したり、そのためのアイデアを出したり、コーディネーター役を買って出て活動しているうち、ほとんどネットワークが広がりが情報が集まってくるようになりました。可能性は無限。損をしないどころか、得をする構造だと確信を得てきました。

森さんは家業の料亭久里川の支配人。どんなきつかけ

で社会福祉に関わるようになったのですか

先代の社長である祖父が「人のために一生懸命努めることが、結果として会社を成長させる」と言っていました。とは言え、中小企業では、お金を積んで社会福祉に貢献することは難しい。何ができるかと考えていたとき、障害者作業所の製品カタログが出たという新聞記事が目にとまりました。「福祉のことは社協だ」とばかりに駆けつけると、「まず現場を見て」と幾つかの作業所を紹介されました。

企業家の視点でご覧になって、どんな問題点が?

第一に資金不足。販売ルートが確立していないので製品が売れない。よって材料にお金がかかれない。次にアイデアや技術の不足。自主製品の開発が難しく、下請け仕事主流で納期の早い仕事は請けられない。第3に、仕事

が見つからない。施設で何ができるかわからなくて企業からの依頼もない。情報とネットワーク不足が、最大のポイントだと私は考えています。

自立支援法制定により施設はどう変わってきましたか

もともと、施設は公的な補助金などを主として運営されていきましたが、自立支援法の制定によって、施設も経営努力をしなければ破綻するおそれが出てきました。福祉の専門知識に加えて経営のセンスが必要となってきたのです。

収益の追及は利用者や家族の願いと対立しませんか

親がわが子の幸せを基準に考えるのは当然です。しかし、障害は個々多様で意見も分かれます。広島市内でも、そうしたジレンマによって閉鎖を余儀なくされる施設があとを絶ちません。

互いの意見を認めながら、施設の運営に家族も関心を寄

せることが大切だと思います。どのような施設であれば生き残れるでしょうか

「ひとは作業所」の例をお話ししましょう。地域で一般の事業所という感覚で受け入れられているこの作業所は、民間的経営感覚の施設長に、評議員は農家のおじさん、おばさんが多く、その人たちから借りた家でグループホームも運営しています。私が部長を務めている製品販売部会を始め総務委員会、広報委員会等のリーダーはすべて外部（企業）の人です。外部の人の協力体制と公開の原則。ここでは、問題点をさらけ出し外部の人と一緒にやって、作業所を守り立てていこうという姿勢が貫かれています。

大崎上島町の障害者就労支援施設「ふれあい工房」をご覧になりましたか

施設長の永見さんの「福祉」と「企業」のバランス感覚が

すばらしいと思いました。私は県内の施設をたくさん見ましたが、このような例を見たことがありません。今後期待し、注目しています。



森 浩昭さんのこと

▼料亭久里川支配人
▼福祉関係役職 社団法人 広島県就労振興センター 理事、僕らのアトリエ 販売店代表、福祉を語る会「世話人、広島県共同募金会あり方検討委員会委員、広島県共同募金会評議員、福祉工房むぎ理事、ひとは作業所評議員

今年1月に第4回読売ブルデンシャル福祉文化賞大賞、11月に第4回障害者自立支援活動賞を受賞。